

# 暗号資産(仮想通貨)と ステーブルコインの税務

暗号資産(仮想通貨)の利用口座数は、令和5年8月末時点で、約763万口座(一般社団法人暗号資産取引業協会資料)であると公表されています。そして、本年は改正資金決済法により、ステーブルコインの一部が電子決済手段として認められました。これにより、税理士にとって暗号資産(仮想通貨)・ステーブルコイン・電子決済手段の理解は必要不可欠となっています。本セミナーでは、「暗号資産の現状」を踏まえ、新しく生まれた「電子決済手段」とは何かまでを二回に分けてご紹介します。クライアントから暗号資産の相談があった場合にスムーズにヒアリングできることを最終目標としています。

## 第一回 暗号資産編

講演時間  
約60分

- ▶ 暗号資産(仮想通貨)・NFTの現状
- ▶ Web3.0 が税務に与える影響
- ▶ 暗号資産の課税関係のまとめ

視聴可能期間 2024年 1月18日(木) 11:30  
～ 1月24日(水) 17:00

お申し込み期限 2024年 1月16日(火) 17:00

## 第二回 電子決済手段編

講演時間  
約60分

- ▶ 令和5年6月施行改正資金決済法とステーブルコイン
- ▶ ステーブルコイン(JPYC)・電子決済手段が変える今後の資金決済
- ▶ 電子決済手段が税務に与える影響
- ▶ 暗号資産の税務調査最新情報

視聴可能期間 2024年 2月15日(木) 11:30  
～ 2月21日(水) 17:00

お申し込み期限 2024年 2月13日(火) 17:00

参加費 第一回・第二回 各 5,000円(税込)

講師



たまらん坂税理士法人 代表社員 税理士 坂本 新 (さかもとしん) 先生

国税専門官採用試験により東京国税局に入局、国税局、税務署で従事。その間、法務省大臣官房租税訟務課にて国の訴訟代理人などを務める。平成30年7月、50歳となったことを契機に暗号資産を得意とする税理士になるため離職。7年前から暗号資産の所得計算クラウドソフト「Gtax」を開発するエアリアル・パートナーズCEO沼澤健人氏と暗号資産税務の啓蒙のため、暗号資産の売買が盛んになる前から、研修会を開くなど活動をする一方、東京都国立市にある「たまらん坂」の目の前に「たまらん坂税理士法人」を設立。代表社員に就任。税理士事務所としては、最初に「一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会」の会員となり、税理士会などでの税理士向けの研修講師、暗号資産の税務に関する執筆活動に加え、個人・法人のクライアントサービス、税務調査立会など暗号資産の税務に関して幅広く活動している。



第一回 暗号資産編

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/240118](https://form.k3r.jp/ht_tax/240118)

詳細・お申し込み

第二回 電子決済手段編

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/240215](https://form.k3r.jp/ht_tax/240215)

